

「修学における合理的配慮」のための 意見書作成のお願い

武庫川女子大学・短期大学では、疾病や障害のある学生に対して「障害者差別解消法」に基づき、修学上の合理的配慮の提供を行っております。

意見書の目的

大学における合理的配慮とは、教育の本質を変えず、過度な負担のない範囲で、障害などによる社会的障壁を取り除き、他の学生と公平に学習する機会を保障することを指します。この意見書は、学生が障害などによる不利益を被ることなく教育や研究を行えるよう、合理的配慮を検討するものです。

お願いしたいこと

合理的配慮の方針を具体的に検討していくために、本学所定の様式にて以下の3点を勘案して情報提供およびご意見をいただければと存じます。

- 病名だけではなく配慮の方針を得られるような、具体的な記載をお願いします。
- 本学は通学制の大学であるため、原則として対面の授業が前提となります。対人関係を伴うことや、広い空間で不安を感じやすい症状などのある学生の診断とご助言の際にはこのことをお含み頂き、ご判断いただけますと幸いです。
- 意見書内で「治療での回復が見込まれる」とされた症状に対しては、可能な限り治療による症状軽減が優先され、そのうえで本学は合理的配慮を提供するものであるとご理解いただけますようお願いいたします。

個人情報の管理について

いただきました情報は、本学における修学上の合理的配慮を実施する目的のみに使用され、学生サポート室が責任をもって管理いたします。

お問い合わせ先
武庫川女子大学 学生サポート室
住 所：兵庫県西宮市池開町6-46
メー ル：gaksapo@mukogawa-u.ac.jp
電話番号：0798-45-3794

主治医の意見書

この意見書は修学上の合理的配慮を考えるための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏名		生年月日		平成 年 月 日
住所				
診断名	主診断名			
	合併診断名			
現症	修学上必要な配慮事項について、□にチェックと、それぞれ必要とする具体的な理由を必ず記入してください。			
	体調に関する配慮			
	<input type="checkbox"/> 途中入退室の許可			
	<input type="checkbox"/> 課題の提出期限の延長（相談時）			
	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
	上記配慮が必要な理由			
	情報の保障			
	<input type="checkbox"/> 重要な情報の可視化ないしは相談時再提示			
	<input type="checkbox"/> 視覚情報の提供			
	<input type="checkbox"/> 補聴用・文字起こし用のマイク着用、文字起こしのため iPad の使用			
	<input type="checkbox"/> 必要時筆談での情報提供			
	<input type="checkbox"/> 講義の録音・板書の撮影			
	<input type="checkbox"/> パソコンでの筆記			
	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
	上記配慮が必要な理由			
	環境調整			
	<input type="checkbox"/> 指定席の場合、（入退室がしやすい・話者の口元が良く見える・雑音が少ない・落ち着ける・光がまぶしくない）座席の確保			
	<input type="checkbox"/> イヤーマフ・耳栓・ノイズキャンセルイヤホンの使用許可			
	<input type="checkbox"/> グループワーク等のメンバー構成の配慮			
	<input type="checkbox"/> 人前での発言の困難さに関する配慮			
<input type="checkbox"/> グループワーク等での発言のルール作り				
<input type="checkbox"/> その他（ ）				
上記配慮が必要な理由				

裏面に続く

